

◆◆◆—————2025.3.21—————

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No.1291

◆◆◆

.....【お知らせメニュー】.....

1. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（第3回 R7.3.4）
—介護保険の福祉用具、対象機器の拡大を検討
厚労省 通信機能の規制緩和を提案
 2. 令和6年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議の資料を公開
-

◆—————【1】介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（第3回 R7.3.4）—————◆

- 介護保険の福祉用具、対象機器の拡大を検討
厚労省 通信機能の規制緩和を提案

【記事作成：介護ニュースJoint】

□介護保険の福祉用具貸与について、厚生労働省が給付の対象となる機器の拡大を検討しています。
通信機能を備える機器が俎上に載っています。

例えば、認知症の高齢者の徘徊を感知する機器です。現行のルールでは、通信機能の部分が“物理的に”分離できる場合に限って給付の対象となります。また、利用者の居宅から離れた場所にある端末との通信も認められていないなど、そもそも福祉用具は利用者がいる場所での使用を想定されているため、このような制約が必ずしも時代に合わなくなっていました。

厚生労働省はこうした規制の緩和を検討します。利用者・家族にとって便利な通信機能を備える機器が増えていること、スマートフォンの普及で利便性が上がっていることなどを踏まえて議論を進めます。

今月4日に開催した検討会で、見直しの方向性を提示しました。

通信環境の整備にかかる費用（＊）を切り離すことを条件として、通信機能の部分の物理的な分離を前提とする運用を改めたいと説明。通信を認める範囲も、居宅内にとどまらず居宅外まで拡げてはどうかとしました。併せて、こうした方向性に沿った既存通知の一部改正も提案しました。

*例えば月々の通信料金やモデム・ルーター・スマホ・タブレットの導入費、アプリのサブスク料金など。

厚生労働省はこのほか、通信機能を備えた機器をうまく使いこなせない利用者のサポートも、場合によっては必要になるとの認識を示しました。このため、福祉用具を選定するプロセスでケアマネジャーや福祉用具専門相談員などに、利用者・家族に説明して同意を得てもらうといった対応も考えられるとしました。

今後さらに具体的なルールを詰めていく方針です。厚生労働省の関係者は会合後、見直しの時期など今後の進め方について、「丁寧に検討を深めたい」と明言を避けました。

当協会より委員として出席した濱田和則副会長は会合で、「認知症を理由に行方不明となる高齢者は多く、亡くなる方も少なからずおられる。2040年へ向けて認知症高齢者が増える見通しの中で、徘徊する高齢者は今後も増加すると見込まれる。一方で、介護をする側に目を向けると、安全のためとはいえ施錠などで利用者が外へ出られないようにすると身体拘束になり、場合によっては虐待と解釈される危険性がある」と指摘しました。続けて、「このため、今も行方が分からなくなってしまうリスクを把握しつつも、実際に対象者がいなくなった後で、地域の関係者とともに捜索するという非常に辛い事態になっている」と問題を提起しました。

そのうえで厚生労働省に対し、「（今回組上に載っている）通信機器などの現場での活用がうまく広がるよう、適切な判断をお願いしたい」と要望しました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53336.html



【2】令和6年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議の資料を公開

- 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料が厚生労働省ホームページに公開されています。
 - 認知症施策・地域介護推進課の資料の介護支援専門員の資質向上等に関する事項では、当協会にて「居宅介護支援に係る特定事業所集中減算の適正な運用に係る解説動画」を作成、公開していることが記載されています。
 - 同会議は、前年度同様に集合形式での会議は行わないとのこととされ、資料公表及び動画配信をもって代えることとされています。説明動画は後日配信される予定です。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53678.html

▽▼「居宅介護支援に係る特定事業所集中減算の適正な運用に係る解説動画」

はこちらから（当協会ホームページ・再周知）

<https://www.jcma.or.jp/?p=778611>

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

- 第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

□第10回三団体合同研修会

<https://www.jcma.or.jp/?p=785395>

【広告】食材宅配のヨシケイで、ご利用者様への食事提案のお悩みを解決しませんか？

訪問介護や居宅介護支援で食事提案にお困りの方必見！
ヨシケイには、訪問介護や居宅介護支援の現場でご利用者に、
栄養バランスの取れた食事を手軽にご利用いただけるサービスがあります。
レンジ調理の冷凍弁当「シンプルミール」、湯煎で簡単に調理できる「Y*デリ」。
包丁いらずで調理時間最短約4分、美味しい食事が食べきりサイズで手軽に食べられます。
ご利用者様のライフスタイルに合わせた選択が可能で、
価格は1食あたり約397円（税込）～と非常にお手頃です。
栄養満点の食事を手軽にお届けする当サービスを、ぜひお試しください！

お問い合わせはこちら：<https://yoshikei-dvlp.co.jp/>

※「お近くのヨシケイを探す」からお届け先をお選びください。

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)
https://www.jcma.or.jp/?page_id=28
- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
